

## I 家庭と学校が連携した健康管理の徹底

- 【家庭】朝夕の検温、  
咳等の呼吸器症状の有無及び倦怠感の確認
  - ・生徒の検温・健康観察等の徹底
  - ・健康観察カードへの必要事項の記入
- 【学校】登校後の体調不良生徒への対応
  - ・SHR等でのカード等による健康観察の実施
  - ※ 発熱等の症状が認められた場合は、保護者に連絡の上、帰宅させる  
(帰宅困難な場合は、安全に帰宅できるまでの間、他の者との接触を避け、別室で待機させる)

## II マスク着用の徹底

- マスクの着用の徹底
  - ・校内では、飛沫防止の観点から、教員・生徒ともにマスクを着用。(体育の授業等は除く)
  - ・特に近距離での会話や発声時、公共交通機関利用時はマスクの着用を徹底させる
  - ※ 熱中症の防止対策として、児童生徒にはこまめに水分補給をさせ、健康状態を把握する

## III 「3つの密」の回避の徹底

- 換気の徹底(こまめに換気)
  - ・可能な限り2方向の窓を開放する
  - ・エアコンの使用時も換気を行う
  - ・環境衛生に関しては、必要に応じて学校薬剤師に相談して指示を仰ぐ
- 身体的距離(1m以上)の確保
  - ・不必要な身体接触を避ける(握手や手つなぎ、ハイタッチ等)
  - ・並び方や座席の配置等を工夫する(1m以上の間隔を開ける)
  - ・当面の間、少人数による話し合い、教え合いなどは可能な限り控える
- 近距離での会話や発声などの密接場面を作らない
  - ・校舎への入り口を複数個所とする
  - ・校舎内は左側通行とする。
  - ・授業時や昼食時は、対面にならないようにする

## IV 手洗い等の徹底

- 流水と石けんによるこまめな手洗いの励行
  - ・手を拭くタオルやハンカチ等は共用しない
  - ・必要に応じて手指消毒液を活用する

## V 環境衛生管理の徹底

- ゴミの持ち帰りの徹底
- 生徒が触れる共用箇所の消毒(机・ドアノブ等)
- 清掃時の衛生管理の徹底